

9 短期入所療養介護（介護予防短期療養生活介護）

<人員基準のポイント>

- (1) 介護老人保健施設の場合
 - ・ 利用者を当該施設の入所者とみなした場合において、介護老人保健施設に必要な人員配置
- (2) 指定介護療養型医療施設の場合
 - ・ 利用者を当該施設の入院患者とみなした場合において、指定介護療養型医療施設に必要な人員配置
- (3) 療養病床を有する病院又は診療所の場合（(2) 以外の場合）
 - ・ 医療法に規定される療養病床を有する病院又は診療所として必要な配置
- (4) 診療所の場合（(2)、(3) 以外の場合）
 - ・ 看護職員又は介護職員 常勤換算で、利用者・入院患者3人に対し1人以上であり、夜間における緊急連絡体制を整備し、看護師・准看護師又は介護職員を1人以上配置
- (5) 介護医療院の場合
 - ・ 利用者を当該施設の入所者とみなした場合において、介護医療院に必要な人員配置

<設備基準のポイント>

- (1) 介護老人保健施設の場合
 - ・ 介護老人保健施設として必要とされる施設及び設備
- (2) 指定介護療養型医療施設の場合
 - ・ 指定介護療養型医療施設として必要とされる設備
- (3) 療養病床を有する病院又は診療所の場合（(2) 以外の場合）
 - ・ 療養病床を有する病院又は診療所として必要とされる設備
- (4) 診療所の場合（療養病床を有するものを除く）
 - ・ 病室の床面積が利用者1人につき6.4㎡以上、浴室、機能訓練の場所を有する
- (5) 介護医療院の場合
 - ・ 介護医療院として必要とされる施設及び設備

<運営基準のポイント>

- ・ 管理者は事業所を一元的に管理し、従業者に基準を遵守させること。
- ・ 運営や利用料等の重要事項を記載した文書を交付して説明し、同意を得ること。
- ・ 原則として、利用申込みに対して応じなければならないこと。
- ・ サービス提供困難時には、他事業者の紹介等必要な措置をとること。
- ・ 受給資格等を確認し、認定審査会の意見に配慮すること。
- ・ 要介護（要支援）認定の申請（更新）等を援助すること。
- ・ 居宅介護支援事業者等のサービス提供事業者との密接な連携に努めること。
- ・ 居宅サービス計画の作成等を援助すること。
- ・ サービス提供、従業者、設備、会計等に関する記録を整備し、保存すること。
- ・ 法定代理受領サービスとなる場合とそれ以外の場合で、利用料に不合理な差を設けないこと。
- ・ 滞在費（利用者の選定により特別に提供する費用含む、以下食費に同じ）、食費、送迎費用（例外あり）、理美容代及びその他の日常生活費について、利用者から実費相当額を徴収できること（あらかじめ利用者又はその家族に対し説明し、文書により同意を得ること。）。
- ・ 相当期間（概ね連続する4日以上）入所する利用者について、短期入所療養介護計画を作成し、説明・同意を得るとともに交付すること。
- ・ 不正又は故意に要介護（要支援）状態を生じさせた等と認められた者について、市町村に通知すること。
- ・ 必要な医療の提供、利用者の日常生活の自立と充実に資するリハビリテーション、介護、食事の提供等を行うこと。
- ・ 事業内容や利用料等の重要事項を運営規程に定めること。
- ・ 事業の適切な実施により必要な勤務体制、研修の機会等を確保すること。
- ・ 原則として、従業者によりサービスを提供すること（一部委託可）。

- ・ 衛生管理等に努めること。
- ・ 運営規程の概要、勤務体制等の重要事項を事業所に掲示すること。
- ・ 従業者や従業者であった者は、利用者や家族の秘密を保持し、同意なく提供しないこと。
- ・ 居宅介護支援事業者に利益供与を行わないこと。
- ・ 苦情処理体制を整えて、苦情に迅速かつ適切に対応すること。
- ・ 利用者の苦情に関して、市町村が実施する介護相談員事業等に協力するよう努めること。
- ・ 事故発生時には、家族等への連絡、損害賠償等の措置を速やかに講ずること。
- ・ 事業所ごとに経理を区分し、他事業と会計を区分すること。
- ・ 災害その他やむを得ない場合を除き、利用定員を遵守すること。
- ・ 非常災害に備えて計画を立て、避難・救出等の訓練を行うこと。
- ・ 非常災害時において必要となる物資の備蓄に努めなければならない。
- ・ 地域住民等との連携等地域との交流に努めること。

※ 以下の事項については、次のような取扱いとなります。

- (1) 人員基準、設備基準については、それぞれの事業の本体施設の基準に準じて経過措置が置かれている場合があります。
- (2) 非常災害時に必要となる物資は、非常用食料、飲料水、常備薬、おむつ等介護用品（以上3日分）、照明器具、熱源、移送用具です。